

告示

埼玉県告示第千四百四十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
荒川中部土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所に
ついて、次のとおり届出があった。

令和二年十二月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任		
職名	氏名	住所
理事	小島 進	埼玉県深谷市宿根千四百五十六番地二
同	堀口 廣	同 人見二千百五十二番地一
同	柳 一男	同 境六百番地二
同	篠原 三樹彦	同 榎引十番地一
同	栗原 義雄	同 上原六百三十番地一
同	小池 孝一郎	同 武蔵野千八百七十八番地
同	青木 正	同 小前田二千九百六十四番地
同	江森 房芳	同 岡二千五百二十八番地
同	松嶋 多喜男	同 岡部千百六十八番地一
同	布施 将平	同 榛沢新田七十六番地
同	内田 西二	同 本郷百八十八番地一
同	小島 誠	同 大里郡寄居町大字用土三千四百十六番地五
同	花輪 利一郎	同 同 金尾五百七十五番地
同	塚越 石夫	同 深谷市大谷八百九十番地
同	須藤 浩一	同 内ヶ島二百七十八番地一
同	須藤 浩一	同 内ヶ島二百七十八番地一
同	馬場 孝夫	同 柏合千二十八番地一
同	笠原 國行	同 黒田六百六十六番地
同	根岸 勝世	同 榛沢新田三百十四番地二
二 退任		
職名	氏名	住所
理事	小島 進	埼玉県深谷市宿根千四百五十六番地二
同	久保 悦夫	同 同 六百十七番地一
同	大澤 正昭	同 折之口千十五番地
同	小林 滋幸	同 大谷千六百五十四番地
同	馬場 威	同 同 長在家千四百六十三番地二

同	同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
根岸英男	蛭川竹正	笠原國行	須藤浩一	塚越石夫	花輪利一郎	一	鳥羽吉雄	内田西二	布施將平	鈴木功	小林芳範	青木正	小池孝一郎
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	大里郡寄居町大字用土三千七百八十三番地	同	同	同	同	同	同
榛沢新田二百五十三番地一	柏合四百二十七番地	黒田六百六十六番地	内ヶ島二百七十八番地一	深谷市大谷八百九十番地	同 同 金尾五百七十五番地	同	同	本郷百八十八番地一	榛沢新田七十六番地	普濟寺千二十番地	岡二千五百二十七番地	小前田二千九百六十四番地	武蔵野千八百七十八番地